

## 平成25年度 社会福祉法人 身体障害者自立協会 事業計画書（案）

### 《基本方針》

平成24年度は、先行きの見えない不景気の中、スタートいたしました。福祉事業においては障害者自立支援法が、平成25年度4月より施行される「障害者総合支援法」へ改正をされることをふまえ、給付費報酬の見直し、地域による福祉の充実、難病患者への対策、ケアホームのグループホームへの一元化、「就労」への移行の充実、介護職員による医療的ケアの実施への啓蒙が掲げられました。そして、平成24年10月の「障害者虐待防止法」の施行により、あらためて、障害者、施設利用者の人権の意味を深く考える1年となりました。

さて、「フリーダム創生」が産声をあげて、今年、5年目を迎えますが、新しい法の施行とともに、多くの面で生まれ変わりが必要であります。

法人の課題として、第一に挙げられるのが、職員研修の充実です。特に「人権」に関しては当施設の職員すべてが尊重すべき権利であることを認識していただきたいと考えます。

そして、各種の研修を通じて、フリーダム創生の各3事業に所属する利用者へのサービス提供を一層強化、充実化していきたいと考えます。具体的には街頭販売活動において、いかにして生産品を増強するか、また売上を増加し、より多くの賃金を得るためには、どのように活動を行えばよいのか、利用者、職員ともに学ぶ場が必要であります。

第二に、フリーダム創生がこの淀川圏域において、どのような役割を持てるのか考えなくてはなりません。地域福祉の担い手として、地域の障害者に対し適切な支援環境を整えることが大切だと考えます。また、近隣の居宅介護事業所、生活介護事業所、各種支援学校との連携をさらに深めながら、一人の障害者を地域社会全体が支援するという目的を達成したいと思えます。

新法の施行に伴い、フリーダム創生としては「就労」の問題に取り組まなければなりません。労働法の改正に伴い、障害者の雇用を促進する方向に向かっているとはいえ、障害者の雇用を取り巻く状況、ご本人様のビジネススキルの問題や障害程度、通勤手段の確保などの問題があり、いまだ厳しいものがあります。就労移行支援事業所としては、この1年は障害者雇用を積極的に行う企業とのパイプを確実に作り、就労していただくための、より実践的なサービス提供が必要になります。具体的には伝票作成の方法、挨拶などのビジネスマナー、より個々人の障害特性、希望に基づいた訓練の実行、考察などが求められます。

また、難病患者の障害福祉サービス利用が認められることから、全事業所を挙げて、難病等の研究、実際の支援のやり方などを学ぶ必要があります。また、医療的ケア（痰喀吸引、胃ろう、腸ろう、鼻チューブの挿入）が必要な利用者の入所に備え、各種研修の受講を含め、その環境を整えて参りたいと思えます。

いずれにせよ、これからも我々法人職員一同は、提供しているサービスの充実、また、

利用者、障害者が真に持っている隠れたニーズを発掘して参りたいと思います。

以上の所信をふまえ、平成25年度の重点項目を次の通りとします。

#### 【重点項目】

1. 法人の基盤強化
2. 「フリーダム創生」3事業におけるサービス提供のさらなる強化、充実化
3. 地域にある福祉事業所、相談支援事業所、支援学校との連携を強化
4. 人権研修を含み、各種研修の実施

以上の4項目を重点目標として計画の推進にあたります。また、従来懸念されておりました、駐車場取得、作業スペースの増築については、財政の確保をはじめとして、継続して審議して参ります。そして、今後、漸進的な給付費報酬の改定に伴い、財政基盤の充実と職員の処遇改善を検討し、働き甲斐のある職場づくりをしていく所存であります。

#### 1. 法人の基盤強化

「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命を実現するために基盤強化と運営を図っていきます。

##### ○理事会・評議員会の開催

社会福祉法人 身体障害者自立協会の運営を担う理事会・評議員会を開催し、法人運営の活性化を図ります。

##### ○広報活動

現在、作成された「フリーダム創生」のホームページにおいて、事業の情報を随時公開するとともに、会計帳票類、事業計画書、実績報告書なども平成25年度より報告を行います。

(フリーダム創生ホームページ <http://www.s-jiritsu.org>)

##### ○財政基盤の安定

###### ①補助金、助成金などの申請

法人の運営にあたり、取得資格のある助成金、補助金の情報を収集し、運営を補助できるように努めます。

###### ②事業の効果測定やコストの把握などの事業評価を適切に行い、より効果的で効率的な運営に努めます。

## 2. 「フリーダム創生」3事業におけるサービス提供のさらなる強化、充実化

「フリーダム創生」には生活介護事業（シオンの家）、就労継続事業B型（工房ナザレ）、就労移行支援事業（ワークス落穂）の3事業が存在します。新たな法律の施行を前に、サービスの充実のために以下の項目を重点的に強化いたします。

### ○就労移行支援事業における就労促進の強化

労働法等の整備により、障害者の「就労」に対する意識は年々高くなります。事業所としても、就労実績を作らなければ給付費の減算につながるとのことで、より一層のサービス提供充実を図らなければなりません。

#### ●現在のサービス提供から、さらに一步踏み込んだ内容

現在、パソコン操作等を中心に学習されていますが、将来の「就職」を目指して、ビジネスマナーの向上から、伝票処理等の事務作業などを実際に扱っていただきます。そのうえ、職業安定所などと連携をとり、実際の「職探し」もやっていただきます。常に利用者の意向、希望を聴取し、ニーズを掘り下げ、各個人に徹底的に合わせたサービス提供を行っていきます。

### ○就労継続支援事業B型における、施設外就労実習の促進

前項にもあるように「就労」の流れは、本来、旧来の作業所のイメージが強い就労継続事業B型にも押し寄せており、行政の指導としては、B型からも就労を目指さなければならぬとのことであります。

現在の街頭販売事業などの担い手ではありますが、施設外の実習を行い、就労に対するイメージを強化する必要があります。

#### ●近隣企業への呼びかけ、実習依頼

近隣には多くの企業様があり、実際に物品寄付等をいただいて、密接な関係のある企業様もたくさんございます。そのような所に実習依頼などをし、またはハローワークで行われるような、インターンの情報など積極的に収集し、将来の就労に備えます。

### ○全事業所における難病患者受け入れに対する研究

障害指定サービス事業の規定する「障がい者」の範囲が広がり、難病患者も受け入れの対象となることが決定しております。よって、これまでに想定なかった利用者を受け入れることになるかもしれません。このため、研修において難病患者に関する学習を行う必要があります。現時点では時期未定ではありますが、平成25年度中に行います。

### ○医療的ケア実施のための外部研修への参加

前項に付随して、今まで介護者が認められなかった医療的ケアについても緩和の方

向となりました。特に喀痰吸引に関しては各種外部研修が行われております。現在、専門学校等に問い合わせたところ、満席がほとんどであり、即刻の学習は不可能とのことですが、数年をかけて研修等に参加し、技術を身につけていただきます

### 3. 地域にある福祉事業所、相談支援事業所、支援学校との連携を強化

核家族化、少子高齢化の流れとともに、家庭の状況の変化や社会福祉に対する人々の意識は大きく変化しています。そのため、福祉に関する問題も多様化しており、地域による福祉の充実が必須な時代になりました。当法人においては障害というカテゴリーの中で、誰もが尊厳をもって自立した生活が送れるよう、自主的な活動や公的サービスの利用を促進し、課題解決へ結び付け、地域の中でその人らしい自立した生活を送れるように支援します。

#### ○他事業所との円滑な連携

現在、様々なニーズを持たれた利用者さんにむけて、指定相談支援事業所等と連携しながら、生活上の様々な問題、就労にむけての問題等、情報を共有しながら、解決を図っていきます。

#### ○グローリークリスマスの開催

地域、近隣中学生、近隣に住む障害者の方々などを交え、東淀川区民ホールにて、ブラスバンド、演劇、歓談の時を持ち、地域社会との交流を図ります。

- 平成25年度も12月に開催予定
- 場所が未定（平成24年度は瑞光中学校にて行いました）

#### ○夏の自立キャンプの開催

当事業所に通う利用者、ボランティア等とともに、課外活動を通じて自立心を養うべく、自立キャンプを開催いたします。

- 平成25年度、8月実施予定。予定する行先は「しあわせの村」（神戸市）
- 実施費用は障害者、スタッフより徴収します。予算規模は約100万円です。

#### ○職場実習の積極的な受け入れ

淀川圏域にある3つの支援学校（西淀川、光陽、思斉）の実習生を積極的に受け入れ、将来に対するビジョンを明確にしてもらいます。

また、近隣中学校である、瑞光中学校、大桐中学校の福祉体験実習の生徒も受け入れ、実際に社会福祉というものを体験していただきます。

そして、当事業所は株式会社ニッソーネットによる介護職員基礎研修課程、大阪歯科大学の福祉実習の現場としても活用されており、将来の福祉人材の育成にも力を入

れております。

#### 4. 人権研修を含み、各種研修の実施

フリーダム創生、3事業の利用者へのサービス提供を、より一層強化、充実化しなければなりません。街頭販売などの活動に関しても、いかにして多くの生産品を作り、多くの売り上げを目指し、いかに多くの賃金を得るか、考えなくてはなりません。そのために、各種研修を行い、「今、行っている仕事が、どのような意味を持ち、どんな目的のために汗水を流しているのか」というところを明確にしていきたいと考えます。

##### ○人権研修の実施

福祉従事者にとって最も大切な「人権」を学ぶ研修を開催いたします。巷間でいう「虐待」などの意味を知り、福祉職が社会正義を守る仕事であるとの認識を新たにします。

- 平成25年度は9月に開催予定

##### ○介護実習、もしくは障害の特性についての実習

高齢者介護とはまた特性が異なる障害者の介護について、実際の介護方法、概念を学ぶ研修を行います。

- 平成25年4月に山中理事長が講師となって行います

##### ○利用者のための研修会の実施

街頭販売活動において、その規模を拡充するために、商品の増強や売り上げの増加、賃金の拡大を話し合うべく、研修会を開催いたします。

- 平成25年5月、長居障害者スポーツセンターにて開催

(平成25年事業計画書)